

第8期計画のまとめ（中間整理）

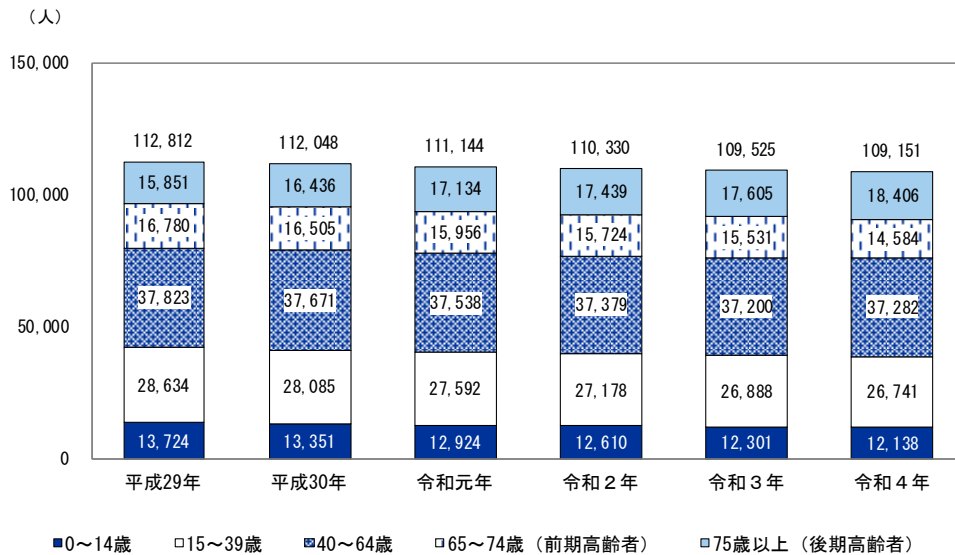
1. 人口の動向	・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
2. 高齢者世帯の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
3. 要介護（要支援）認定者の動向	・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
4. 認知症高齢者の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
5. サービス受給者と給付費の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
6. 第8期計画のまとめ（概要）	・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 13

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

本市の総人口は減少傾向となっており、令和4年（2022年）では109,151人となっています。年齢別にみると、75歳以上人口は増加傾向となっていますが、その他の年齢区分では減少傾向となっています。

■図1：総人口の推移

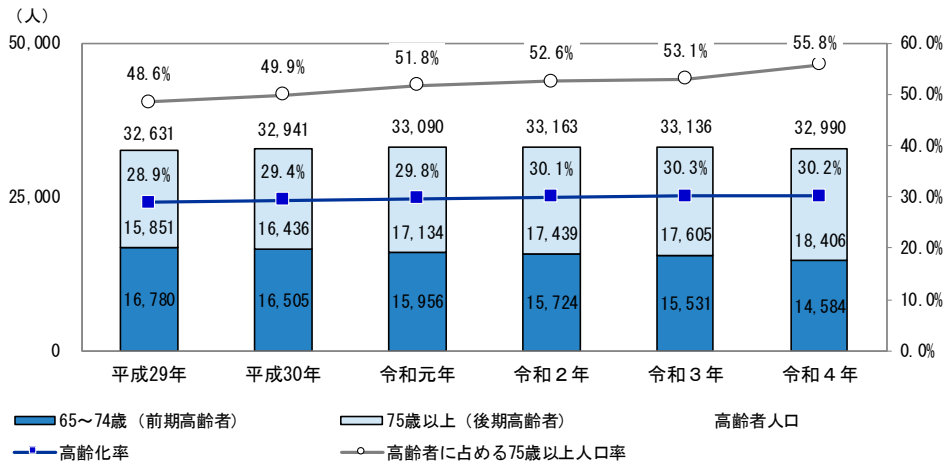


資料：住民基本台帳（各年9月末）

(2) 高齢者人口の推移

本市の高齢者（65歳以上）人口は令和2年（2020年）から減少傾向となっており、令和4年（2022年）では32,990人となっています。内訳をみると、65歳~74歳人口は減少傾向にありますが、75歳以上の人口は増加傾向となっています。高齢化率は令和2年（2020年）から令和4年（2022年）にかけて横ばいとなっており、令和4年（2022年）では30.2%となっています。高齢者に占める75歳以上の人の割合は年々高くなっており、令和4年（2022年）では55.8%となっています。

■図2：高齢者人口の推移



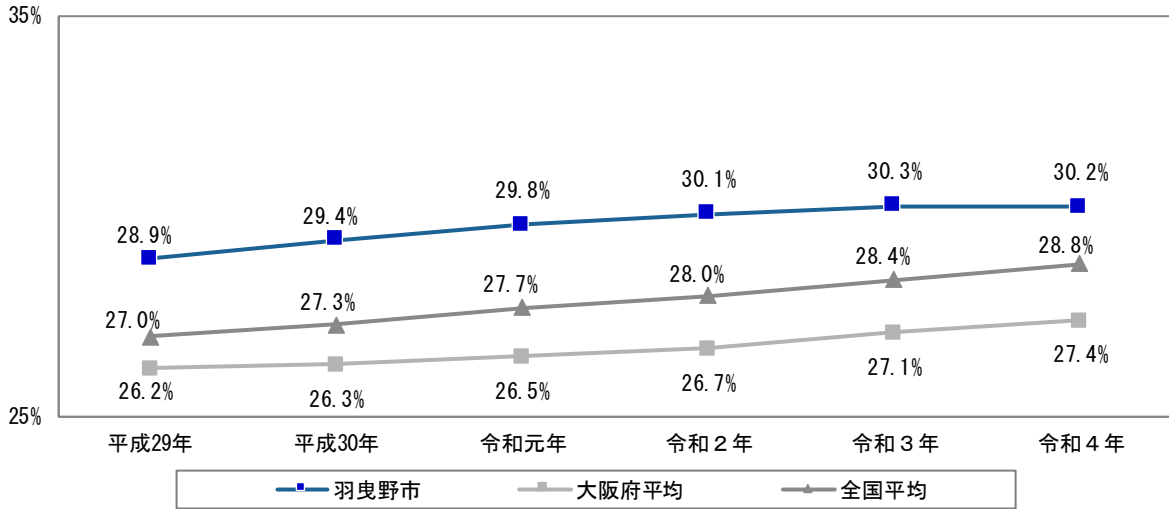
資料：住民基本台帳（各年9月末）

（3）高齢化率の比較

本市の高齢化率は、大阪府・全国平均と比較しても高い水準となっています。

大阪府、全国では高齢化率は上昇傾向となっていますが、本市では令和2年（2020年）から横ばい傾向となっています。

■図3：高齢化率の比較

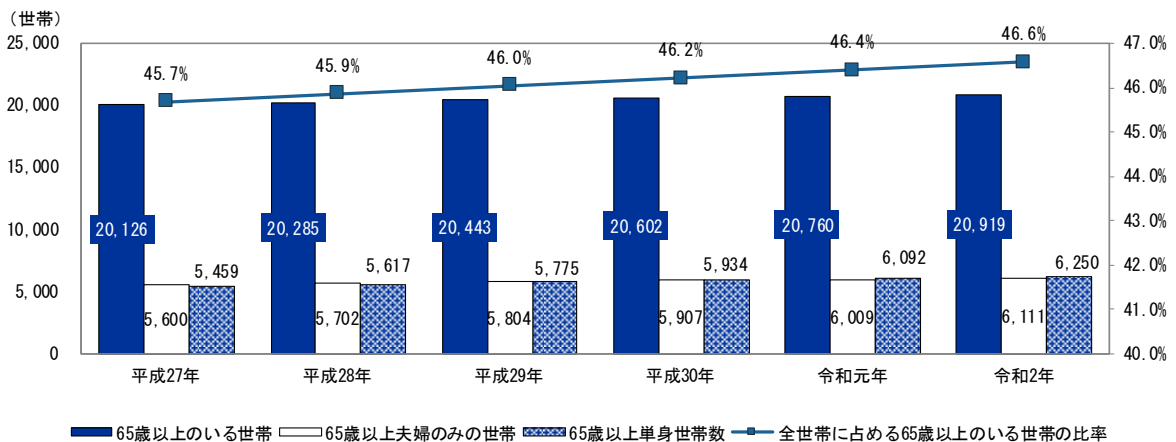


資料：羽曳野市…住民基本台帳（各年9月末）、大阪府・全国…総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2. 高齢者世帯の状況

高齢者世帯の状況をみると、高齢者世帯の数は増加傾向となっており、また、高齢者のみの夫婦の世帯、高齢単身世帯も増加傾向となっています。全世帯に占める65歳以上のいる世帯の比率をみると、半数近くの世帯に高齢者がいることがわかります。

■図4：高齢者世帯数の推移



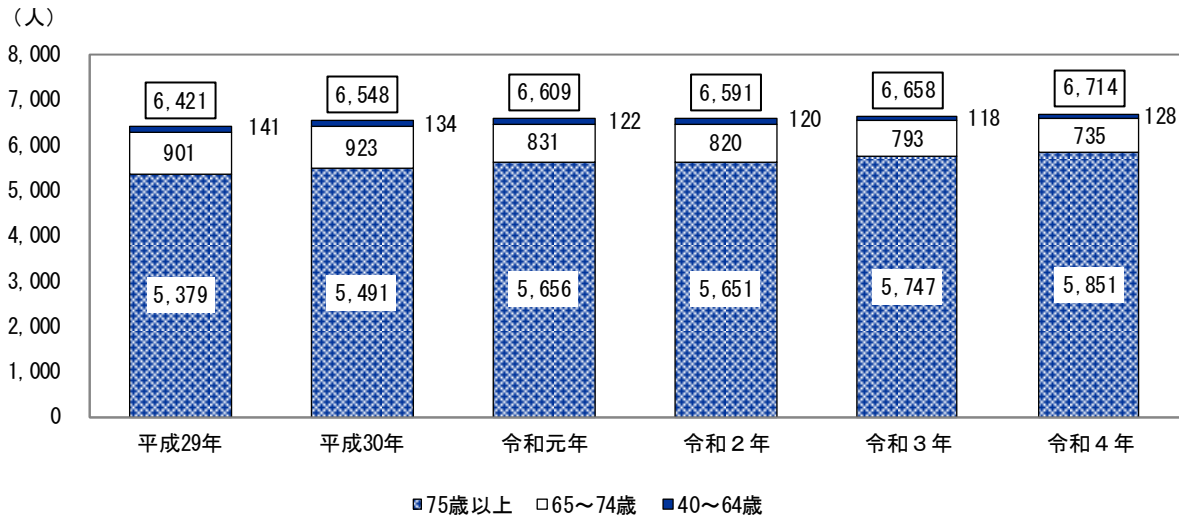
資料：見える化システム

3. 要介護（要支援）認定者の動向

（1）要介護（要支援）認定者数の推移

認定者数は増加傾向となっており、平成29年（2017年）から令和4年（2022年）にかけて293人増加しています。年齢別にみると、65～74歳については減少傾向となっていますが、75歳以上の認定者数は増加傾向となっています。

■図5：要介護（要支援）認定者数の推移

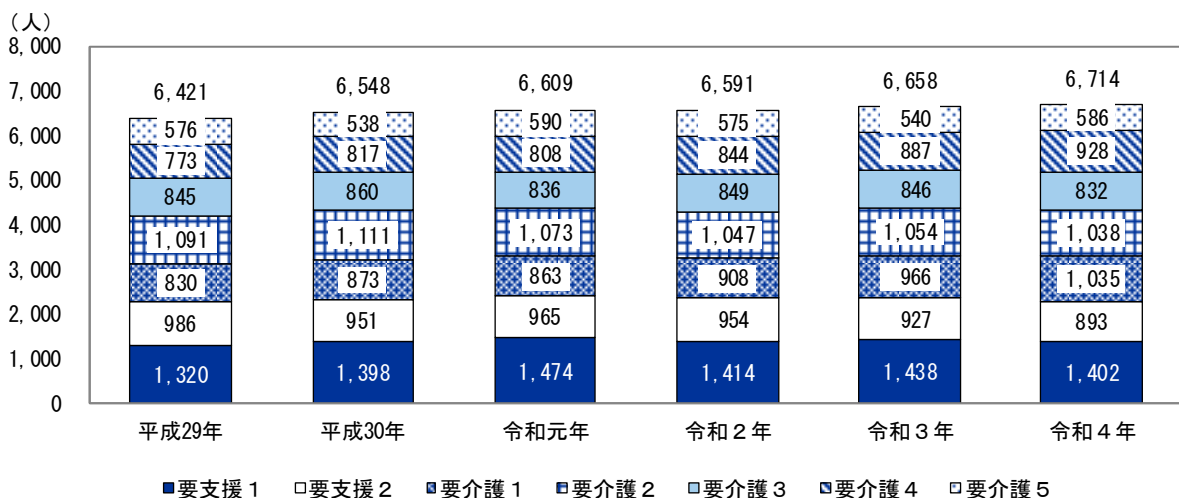


資料：介護保険事業状況報告（各年9月月報）

（2）要介護度別認定者数の推移

要介護度別にみると、平成29年（2017年）から令和4年（2022年）にかけて、要支援1、要介護1、要介護4で認定者数が大きく増加しています。要介護3以上の認定者数をみると、平成29年（2017年）から令和4年（2022年）にかけて152人増加しています。

■図6：要介護度別認定者数の推移

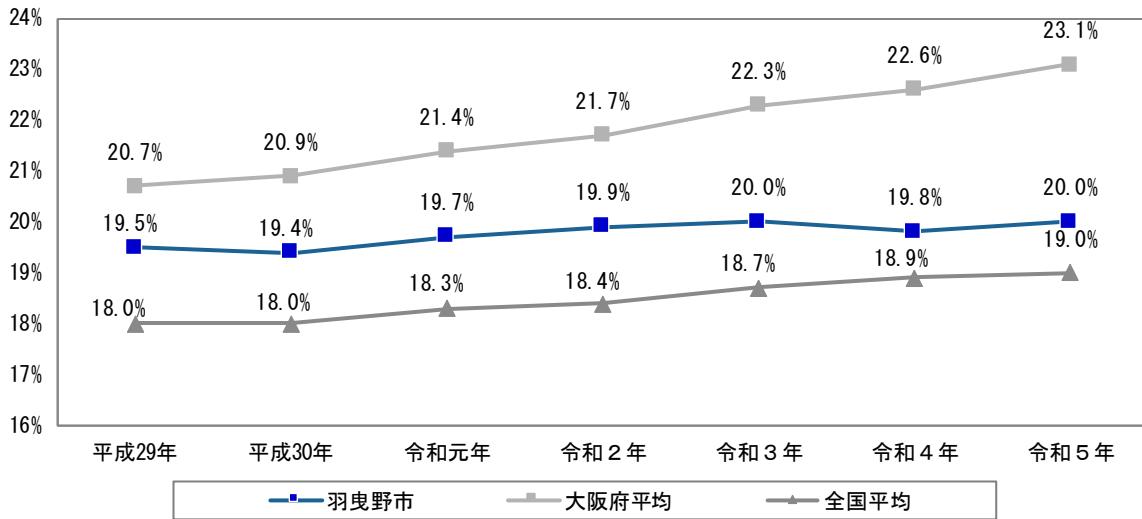


資料：介護保険事業状況報告（各年9月月報）

（3）要介護（要支援）認定率の推移

要介護（要支援）認定率（第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合）はほぼ横ばいで推移しており、大阪府平均より低くなっていますが、全国平均より高い状況が続いています。

■ 図7：認定率の推移



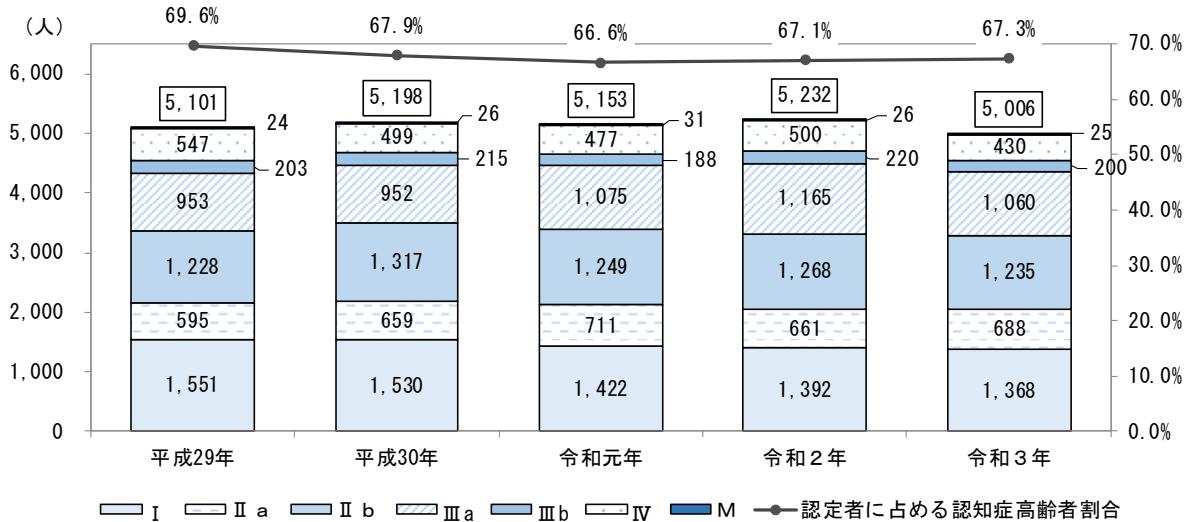
資料：見える化システム（各年3月末）

4. 認知症高齢者の状況

認知症高齢者数の推移をみると、横ばいで推移していますが、令和2年（2020年）から令和3年（2021年）にかけて減少しており、令和3年（2021年）では5,006人となっています。

認定者に占める認知症高齢者割合は横ばいで推移し、令和3年（2021年）では67.3%となっています。

■ 図8：認知症高齢者数の推移



※本指標の「認知症高齢者自立度」は、認定調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において最終的に決定された認知症高齢者の日常生活自立度を指します。

資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」（各年10月末）

参考：認知症日常生活自立度の判定基準

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

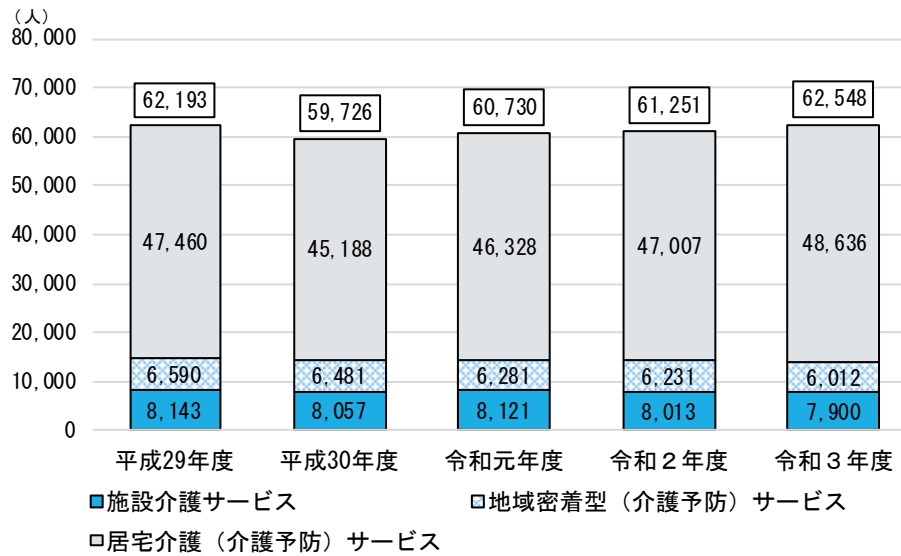
5. サービス受給者数と給付費の推移

(1) サービスの利用状況

1) 受給者数の推移

受給者数は、平成30年度（2018年度）以降増加しています。サービス別にみると、地域密着型サービス、施設介護サービスの受給者数は減少しています。

■ 図9：受給者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（年報）※令和3年度のみ月報累計

2) サービスの利用状況

①介護予防サービス

介護予防サービスの利用状況をみると、特定介護予防福祉用具購入費、介護予防特定施設入居者生活介護で計画値を上回っています。一方で、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護等で計画値を下回っています。

■表1：介護予防サービス利用回数・利用人数の計画対比

		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
(1)介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	(回)	0.0	3.6	-	0.0	2.2	-
	(人)	0.0	0.8	-	0.0	0.5	-
介護予防訪問看護	(回)	1,653.5	1,554.8	94.0%	1,705.7	1,470.5	86.2%
	(人)	193.0	188.3	97.5%	199.0	184.3	92.6%
介護予防訪問リハビリテーション	(回)	516.6	453.0	87.7%	538.4	486.7	90.4%
	(人)	48.0	42.8	89.1%	50.0	45.4	90.8%
介護予防居宅療養管理指導	(人)	119.0	113.0	95.0%	123.0	121.8	99.0%
介護予防通所リハビリテーション	(人)	232.0	208.4	89.8%	240.0	186.8	77.8%
介護予防短期入所生活介護	(日)	50.4	39.8	79.0%	50.4	36.3	71.9%
	(人)	9.0	5.8	64.8%	9.0	5.3	58.3%
介護予防短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	(日)	4.5	2.0	44.4%	4.5	0.3	5.6%
	(人)	1.0	0.5	50.0%	1.0	0.1	8.3%
介護予防福祉用具貸与	(人)	701.0	657.1	93.7%	724.0	656.2	90.6%
特定介護予防福祉用具購入費	(人)	13.0	13.3	101.9%	13.0	14.2	109.0%
介護予防住宅改修	(人)	23.0	19.3	83.7%	23.0	20.6	89.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	(人)	31.0	35.5	114.5%	31.0	39.8	128.5%
(2)地域密着型介護予防サービス							
介護予防 認知症対応型通所介護	(回)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	(人)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
介護予防 小規模多機能型居宅介護	(人)	8.0	7.8	97.9%	9.0	7.9	88.0%
介護予防 認知症対応型共同生活介護	(人)	1.0	1.0	100.0%	1.0	0.0	0.0%
(3)介護予防支援							
介護予防支援	(人)	991.0	927.8	93.6%	1,023.0	902.4	88.2%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

②介護サービス

介護サービスの利用状況をみると、認知症対応型通所介護、介護医療院等で計画値を上回っています。一方で、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護等で計画値を下回っています。

■表2：介護サービス利用回数・利用人数の計画対比

		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
(1)居宅サービス							
訪問介護	(回)	49,800.1	48,774.2	97.9%	52,760.6	57,567.6	109.1%
	(人)	1,184.0	1,148.8	97.0%	1,251.0	1,271.9	101.7%
訪問入浴介護	(回)	213.1	191.7	89.9%	219.2	250.8	114.4%
	(人)	39.0	38.4	98.5%	40.0	47.0	117.5%
訪問看護	(回)	6,350.1	6,289.5	99.0%	6,699.9	8,005.4	119.5%
	(人)	704.0	685.3	97.3%	742.0	836.8	112.8%
訪問リハビリテーション	(回)	1,356.4	1,210.8	89.3%	1,417.4	1,239.7	87.5%
	(人)	134.0	115.1	85.9%	140.0	106.3	75.9%
居宅療養管理指導	(人)	1,162.0	1,157.9	99.6%	1,232.0	1,335.8	108.4%
通所介護	(回)	12,680.5	11,310.6	89.2%	13,277.6	11,427.5	86.1%
	(人)	1,260.0	1,107.2	87.9%	1,319.0	1,164.4	88.3%
通所リハビリテーション	(回)	2,748.1	2,770.4	100.8%	3,426.7	2,579.3	75.3%
	(人)	354.0	351.1	99.2%	441.0	333.4	75.6%
短期入所生活介護	(日)	3,146.8	3,303.9	105.0%	4,036.6	3,496.3	86.6%
	(人)	228.0	232.9	102.2%	293.0	261.0	89.1%
短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	(日)	245.4	173.3	70.6%	260.6	132.3	50.7%
	(人)	31.0	24.8	79.8%	33.0	21.3	64.4%
福祉用具貸与	(人)	1,717.0	1,710.8	99.6%	1,794.0	1,971.5	109.9%
特定福祉用具購入費	(人)	27.0	24.6	91.0%	28.0	28.0	100.0%
住宅改修費	(人)	24.0	22.8	95.1%	26.0	19.8	76.0%
特定施設入居者生活介護	(人)	199.0	184.1	92.5%	206.0	206.2	100.1%
(2)地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	(人)	40.0	38.9	97.3%	41.0	39.2	95.5%
夜間対応型訪問介護	(人)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
地域密着型通所介護	(回)	1,319.1	1,195.3	90.6%	1,369.4	907.3	66.3%
	(人)	156.0	139.8	89.6%	162.0	110.3	68.1%
認知症対応型通所介護	(回)	161.4	201.3	124.7%	173.1	402.3	232.4%
	(人)	15.0	17.5	116.7%	16.0	33.6	209.9%
小規模多機能型居宅介護	(人)	89.0	77.1	86.6%	93.0	72.9	78.4%
認知症対応型共同生活介護	(人)	170.0	167.7	98.6%	170.0	166.3	97.8%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	(人)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	(人)	58.0	52.3	90.2%	58.0	47.3	81.6%
看護小規模多機能型居宅介護	(人)	37.0	24.9	67.3%	48.0	24.4	50.9%
(3)施設サービス							
介護老人福祉施設	(人)	380.0	367.4	96.7%	380.0	358.1	94.2%
介護老人保健施設	(人)	290.0	292.1	100.7%	290.0	302.7	104.4%
介護医療院	(人)	3.0	3.3	111.1%	5.0	8.8	176.7%
介護療養型医療施設	(人)	5.0	5.6	111.7%	5.0	3.9	78.3%
(4)居宅介護支援							
居宅介護支援	(人)	2,595.0	2,492.4	96.0%	2,705.0	2,722.3	100.6%

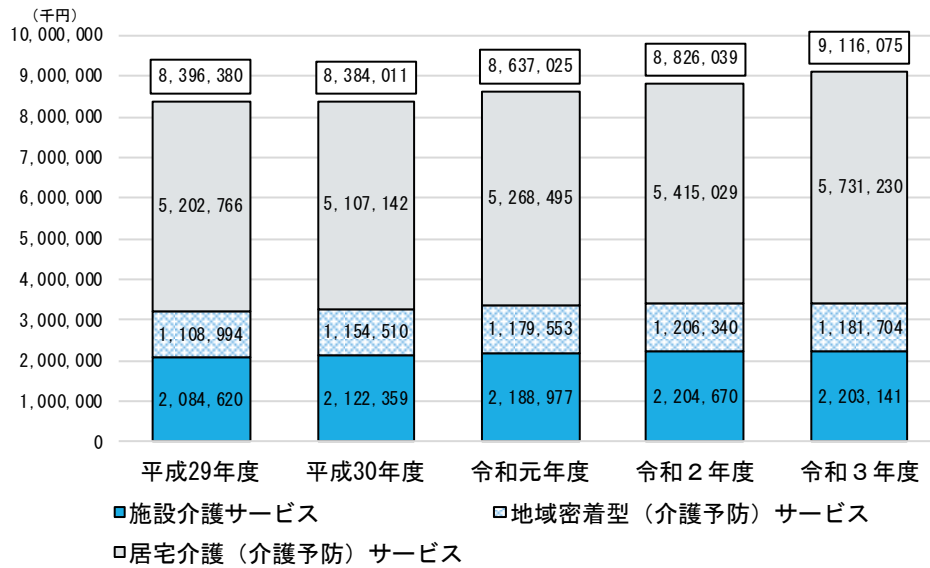
資料：介護保険事業状況報告（月報）

（2）給付費の状況

1）給付費の推移

給付費は、平成30年度（2018年度）以降増加しています。令和3年度（2021年度）について、平成29年度（2017年度）と比較するといずれのサービスについても増加していますが、特に居宅介護（介護予防）サービスについて10.2%増加しています。

■図10：給付費の推移



資料：介護保険事業状況報告（年報）※令和3年度のみ月報累計

2) サービス別給付費

①介護予防サービス

介護予防サービスの給付費をみると、特定介護予防福祉用具購入費、介護予防特定施設入居者生活介護を除くすべてのサービスで計画値を下回っています。

■表3：予防給付の計画対比

単位：千円

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	-	367	-	-	224	-
介護予防訪問看護	69,181	65,665	94.9%	71,408	65,038	91.1%
介護予防訪問リハビリテーション	17,842	15,521	87.0%	18,606	16,424	88.3%
介護予防居宅療養管理指導	18,844	17,001	90.2%	19,489	18,440	94.6%
介護予防通所リハビリテーション	83,029	72,273	87.0%	85,939	68,293	79.5%
介護予防短期入所生活介護	3,936	3,027	76.9%	3,938	2,942	74.7%
介護予防短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	466	242	52.0%	466	25	5.4%
介護予防福祉用具貸与	47,599	44,780	94.1%	49,155	46,803	95.2%
特定介護予防 福祉用具購入費	3,850	3,771	97.9%	3,850	5,123	133.1%
介護予防住宅改修	26,624	23,527	88.4%	26,624	26,549	99.7%
介護予防特定施設 入居者生活介護	27,105	31,089	114.7%	27,120	37,201	137.2%
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防 認知症対応型通所介護	-	-	-	-	-	-
介護予防 小規模多機能型居宅介護	6,207	5,786	93.2%	6,778	6,386	94.2%
介護予防 認知症対応型共同生活介護	2,283	2,255	98.8%	2,284	-	0.0%
(3) 介護予防支援						
介護予防支援	55,122	51,248	93.0%	56,933	52,387	92.0%
合計	362,088	336,555	92.9%	372,590	345,835	92.8%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

②介護サービス

介護サービスの給付費をみると、認知症対応型通所介護、介護医療院で計画値を大きく上回っています。一方で、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護等で計画値を下回っています。

■表 4：介護給付の計画対比

単位：千円

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
(1) 居宅サービス						
訪問介護	1,572,520	1,516,755	96.5%	1,666,723	1,770,837	106.2%
訪問入浴介護	32,339	28,747	88.9%	33,286	38,188	114.7%
訪問看護	333,373	327,858	98.3%	351,888	409,470	116.4%
訪問リハビリテーション	47,401	41,845	88.3%	49,548	43,399	87.6%
居宅療養管理指導	236,724	235,965	99.7%	251,177	280,279	111.6%
通所介護	1,201,211	1,068,896	89.0%	1,259,808	1,077,570	85.5%
通所リハビリテーション	278,582	284,910	102.3%	349,163	273,921	78.5%
短期入所生活介護	321,661	338,827	105.3%	412,856	354,276	85.8%
短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	33,138	23,202	70.0%	34,930	17,457	50.0%
福祉用具貸与	279,036	274,968	98.5%	292,200	322,744	110.5%
特定福祉用具購入費	10,359	9,815	94.8%	10,766	11,352	105.4%
住宅改修費	29,707	25,618	86.2%	32,159	21,128	65.7%
特定施設入居者生活介護	470,917	437,697	92.9%	487,958	510,422	104.6%
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	75,654	75,619	100.0%	78,903	86,214	109.3%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護	134,205	117,509	87.6%	139,450	86,815	62.3%
認知症対応型通所介護	19,022	23,331	122.7%	20,357	48,608	238.8%
小規模多機能型居宅介護	229,391	197,780	86.2%	241,849	179,145	74.1%
認知症対応型共同生活介護	551,468	536,395	97.3%	551,774	534,910	96.9%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	198,910	175,222	88.1%	199,020	163,525	82.2%
看護小規模多機能型居宅介護	104,847	72,442	69.1%	135,133	74,357	55.0%
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	1,222,068	1,169,717	95.7%	1,222,746	1,160,612	94.9%
介護老人保健施設	990,047	997,952	100.8%	990,596	1,062,767	107.3%
介護医療院	13,531	15,057	111.3%	22,520	42,101	186.9%
介護療養型医療施設	19,654	21,945	111.7%	19,665	14,724	74.9%
(4) 居宅介護支援						
居宅介護支援	494,317	471,444	95.4%	516,069	533,148	103.3%
合計	8,900,082	8,489,517	95.4%	9,370,544	9,117,970	97.3%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

6. 第8期計画のまとめ（概要）

（1）地域包括ケア体制の充実

羽曳野市内の地域包括支援センターは直営1か所の設置でしたが、令和4年度に西圏域に委託で1か所、令和5年度に中圏域に委託で1か所設置し、全ての日常生活圏域への設置に至りました。地域相談窓口（ブランチ）とともに、地域に密着した総合相談体制の機能を強化しています。

また、第7期計画に引き続き、地域包括支援センターを中心として、医療と介護の連携や多様な主体の参画によって、地域で高齢者を支援する体制整備に取り組みました。しかし、令和2年からのコロナ禍の影響のため、各小学校区にて展開している「ふれあいネット雅び」推進事業における、高齢者支援に関する啓発・情報提供や地域づくりが十分に行えませんでした。

西圏域地域包括支援センター及び羽曳野市内の6か所の在宅介護支援センターに配置している生活支援コーディネーターも、地域での活動が制限されたため、地域の高齢者が必要とする資源の構築をすることはできませんでした。令和4年度に高齢者の生活に密接にかかわる社会資源を調査し市ウェブサイトにて公開しました。

地域ケア会議推進事業、在宅医療・介護連携推進事業等では、相互連携のネットワークづくりや、連携における課題抽出及び解決策の検討を進めています。

今後は、地域づくりの支援と関係機関との連携の強化により、認知症や一人暮らしなど、特に支援を必要とする高齢者を地域で支える体制整備を進めます。

■表5：地域包括ケア体制の取組み状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
地域包括支援センター 地域相談窓口事業（総合相談件数）	地域包括：1,766件 ブランチ：361件	地域包括：1,661件 ブランチ：274件	地域包括：1,700件 ブランチ：300件
西圏域地域包括支援センター	—	900件	1,000件
中圏域地域包括支援センター	—	—	600件
「ふれあいネット雅び」推進事業 （会議、もしくは勉強会の開催数）	9回	27回	56回
地域ケア会議推進事業 （個別地域ケア会議の開催数）	14回	17回	17回
在宅医療・介護連携推進事業 （医療と介護の連携会議の開催数）	7回	7回	7回

（2）介護予防の充実

1）介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス

介護予防ケアマネジメント（訪問型・通所型サービス利用者の計画作成）の総数は、令和3年度に比べ令和4年度は減少しています。内訳をみると地域包括支援センターで担当しているプラン数が増加し、居宅介護支援事業所へ委託したプラン数は減少しています。このことは居宅介護支援事業所における居宅介護支援専門員の不足、及び西圏地域包括支援センターの開設に伴い地域包括支援センターで担当できるプラン数が増えたことによるものと考えています。

訪問型サービスの利用数が減少、通所型サービスの利用数が増加しています。コロナ禍におけるいきいき百歳体操等の通いの場の活動自粛や外出自粛などの影響で、活動量の低下・下肢筋力の低下等がある方が、コロナ禍が収束の兆しを見せる中で、通所型サービスの利用を希望されるケースが増加しています。また、通所型サービスの中でも短期集中型サービスの利用者数が増加しており、今後短期集中型サービス利用終了後の通いの場の整備や、短期集中型サービス事業所の増設等を検討していく必要があります。

住民主体のサービスについては、生活支援コーディネーター等が「ふれあいネット雅び」などの地域の会議に参加し、地域のニーズを把握しながら、課題を整理し、地域住民と繋がりながら事業展開をしていく必要があります。

②一般介護予防事業

介護予防のための取組みとして、地域住民主体で行ういきいき百歳体操や、高年生きがいサロンでの介護予防教室、健康づくり・介護予防拠点として高齢者を対象に運動機器を利用した運動プログラムを実施するL I C ウェルネスゾーン、サポーターを中心として運動プログラムを実施するG o G o ウェルネス事業などを展開しています。

いきいき百歳体操の実施会場及び登録者数は徐々に増え、地域に根差した活動となってきましたが、コロナ禍のため活動を中止していた会場も多くありました。令和4年度末より90%以上再開していますが、代表者や担当者に変化がみられる会場もあります。

介護予防教室については、令和3年度にコロナ禍のため実施を中止していた期間がありました。令和4年度からは、対象者を新規利用者のみとしたため（卒業者はG o G o ウェルネス事業へ移行）、開催回数と参加者数は減少しています。

高年生きがいサロンでの介護予防教室の終了者の自主グループなどが参加するG o G o ウェルネス事業では、自主グループで活動するためのサポーター（リーダー的人材）不足や会場不足の課題があります。引き続き、教室の再構築やサポーター養成など地域住民主体の取組みが継続できるよう支援を行い、地域での介護予防を活発にしていける必要があります。

また、ボランティア活動に対してポイントを付与するきらきらシニアプロジェクトでは、コロナの影響により施設での受け入れ体制が困難となり、活動する機会が確保できない等の課題が浮き彫りになりました。引き続き新規受け入れ施設の開拓や、活動できる場の提供を積極的に行っていく必要があります。

2）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

一体的実施は高齢者が身近な場所で健康づくりに参加するとともに、フレイル状態の高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげ疾病予防・重症化予防を促進することにより健康寿命を延伸することを目的としています。令和3年度より、企画調整保健師を配置し、KDBを活用した地域の健康課題の分析や対象者の把握を実施しました。分析結果をもとに既存の事業とも連携し、令和4年度から専門職による

高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）や通いの場等へ関与していく相談事業等（ポピュレーションアプローチ）を実施しています。

今後も継続的にデータ分析を行い、関係機関と連携した高齢者の健康づくりの支援をしていく必要があります。

■表 6：介護予防の取組み状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
介護予防ケアプランの件数		地域包括：3,500件 委託事業所：7,661件	地域包括：3,015件 委託事業所：4,897件	地域包括：3,000件 委託事業所：4,900件
		—	西圏地域包括：1,125件 委託事業所：2,194件	西圏地域包括：1,200件 委託事業所：2,200件
		—	—	中圏地域包括：1,000件 委託事業所：2,000件
介護予防ケアマネジメントの件数		地域包括：2,397件 委託事業所：4,063件	地域包括：1,676件 委託事業所：2,655件	地域包括：1,700件 委託事業所：2,600件
		—	西圏地域包括：686件 委託事業所：1,111件	西圏地域包括：700件 委託事業所：1,200件
		—	—	中圏地域包括：500件 委託事業所：1,000件
基本チェックリストの実施状況		49人	16人	20人
一般介護予防事業	介護予防教室	3,757人	602人	600人
	LIC ウェルネスゾーン	開催日数：185日 延べ参加者：7,330人	開催日数：242日 延べ参加者：11,814人	開催日数：243日 延べ参加者：11,862人
	はびきのウェルネス	延べ開催日数：180日 延べ参加者：3,018人	開催日数：13日 延べ参加者：110人	—
	GoGo ウェルネス	延べ開催日数：199日 延べ参加者：6,264人	延べ開催日数：583日 延べ参加者：20,754人	延べ開催日数：733日 延べ参加者：23,724人
	いきいき百歳体操	会場数：70会場 グループ数：86組 登録者数：1,153人	会場数：75会場 グループ数：94組 登録者数：1,224人	会場数：80会場 グループ数：100組 登録者数：1,300人
	きらきらシニアプロジェクト 介護支援サポーター事業	サポーター登録者数：343人 受入施設：66施設	サポーター登録者数：354人 受入施設：66施設	サポーター登録者数：360人 受入施設：70施設
介護予防・生活支援サービス事業		〔訪問型サービス〕 現行相当：5,995件 緩和型：242件 短期集中型：48件 〔通所型サービス〕 現行相当：6,459件 緩和型：37件 短期集中型：58件	〔訪問型サービス〕 現行相当：5,730件 緩和型：156件 短期集中型：42件 〔通所型サービス〕 現行相当：6,476件 緩和型：50件 短期集中型：108件	〔訪問型サービス〕 現行相当：6,000件 緩和型：160件 短期集中型：130件 〔通所型サービス〕 現行相当：6,600件 緩和型：50件 短期集中型：400件
保健事業と介護予防の一体的実施			〔ポピュレーションアプローチの実施数〕：232人 〔ハイリスクアプローチの実施数〕：44人	〔ポピュレーションアプローチの実施数〕：250人 〔ハイリスクアプローチの実施数〕：50人

（3）健康づくり・生きがいの充実

健康はびきの21計画（第2期）後期計画 食育推進計画（第2次）自殺対策計画に基づき、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業を推進しました。がん検診の受診率は概ね横ばいとなっています。骨粗しょう症検診については、令和4年度から個別実施医療機関で可能となっています。また、特定健康診査の受診率は、ほぼ横ばいです。未受診者への受診勧奨等やインセンティブの付与等、今後もより多くの人に各種健診（検診）を受診してもらえるよう、勧奨方法等の工夫が必要です。

また、健康教育として、食生活に関する啓発やフレイル予防に関する情報提供等を行いました。今後も啓発を続けていくとともに、必要な方へのアプローチを行い、生活習慣病予防や介護予防につなげていくことが重要です。

■表7：健康づくり受診の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
がん検診事業（受診率）	胃がん： 3.8% 肺がん： 3.9% 大腸がん： 8.0% 乳がん： 19.0% 子宮がん： 21.8%	胃がん： 4.0% 肺がん： 3.8% 大腸がん： 7.9% 乳がん： 20.0% 子宮がん： 22.4%	胃がん： 4.0% 肺がん： 3.8% 大腸がん： 7.9% 乳がん： 20.0% 子宮がん： 22.4%
成人歯科健診事業（受診率）	9.7%	10.6%	10.6%
骨粗しょう症検診事業（受診率）	0.6%	14.2%	14.2%
特定健康診査（受診率）	37.0%	38.2%	60.0

本市では、高齢者の様々な生きがいを支援しています。

陵南の森老人福祉センターでは、生きがい講座の開催やクラブ連絡協議会を組織し活動の場を広げています。また、各種スポーツ振興事業を通して高齢者にも運動の場を設けており、中でも健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場は特に多くの高齢者に利用いただいています。老人クラブ連合会では、高齢者の生きがいと健康づくりを目的にパソコン教室を開催しています。今後、感染症流行時における生きがいの支援方法等の検討が課題となっています。

■表8：生きがいの参加状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
生きがい講座			
歌謡教室	中止※	12回：延べ316人	—
民謡入門講座	中止※	2回：延べ20人	—
そろばんを使った脳トレ入門講座	10回：116人	10回：延べ182人	12回：延べ336人
体操入門（令和4年度から実施）	—	1回：延べ19人	5回：延べ100人
英会話入門（令和5年度から実施）	—	—	5回：延べ75人
クラブ連絡協議会	20団体：453人	20団体：387人	20団体：384人
老人クラブ連合会の活動	新型コロナ拡大に伴い中止	2コース：2回 延べ20人	2コース：2回 延べ30人
健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場 来場者（大人）数	25,157人	26,894人	29,000人

※コロナ感染拡大防止のため

（４）認知症高齢者支援体制の充実

認知症高齢者の支援としては、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の正しい理解等の普及啓発や早期診断・早期対応に向けて取り組んでいます。認知症サポーターの養成に加え、チームオレンジ事業の立ち上げに向けて認知症サポーターステップアップ講座を実施し、オレンジサポーターを養成する等、認知症高齢者を地域で支える支援人材体制の拡大整備を図っています。

また、羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク事業については、南河内圏域の市町村のネットワークとの連携を図り、必要な方への登録を進めています。あわせて、令和４年度からは、新たにみまもりあいステッカー利用支援事業を実施しています。今後は高齢者やその家族だけでなく、関係機関・市民への周知方法が課題となります。

この他にも、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期支援を包括的・集中的（おおむね６か月）に行い、自立支援のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」事業を行っています。

また、「認知症地域支援推進員」を配置し、医療と介護の支援ネットワークの構築・関係機関と連携した事業の企画・調整、相談支援・支援体制構築を役割として活動を行っています。

今後、認知症高齢者が増え続けることが予想されることから、チームオレンジ事業をはじめとした認知症の方とその家族を支える体制の整備に引き続き取り組んでいく必要があります。

■表 9：認知症高齢者支援体制の状況

	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
家族介護支援事業（参加者数）	0人	40人	100人
認知症高齢者見守りネットワーク事業 （羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク 事前登録者）	29人	26人	35人
認知症サポーター事業 （養成したサポーター数）	180人	244人	308人

（5）安全・安心に暮らせる仕組みづくり

高齢者が安心・安全に暮らせる仕組みづくりの構築として、主に権利擁護の取組みとして、成年後見制度の利用支援、虐待事例（施設虐待含む）への対応、困難事例（特に支援を必要とする生活面、経済面での課題を抱えている事例）への対応、消費者被害事例への対応に取り組んでいます。

虐待事例への対応では、高齢者虐待防止ネットワークの確立に努め、相談・通報から適切な介入や事後的な支援を行うために「羽曳野市高齢者虐待対応マニュアル」を作成し対応を行っています。また、令和4年度は、西圏域地域包括支援センターの開設に伴い、西圏域地域包括支援センターとも連携しながら事例への対応を行っています。関係職員の資質向上に向けた研修については、コロナ禍もあり実施できていません。

近年増加している電話を使用した特殊詐欺被害を未然に防ぐために、自動通話録音装置の貸与事業を実施しています。

これらの支援について、それを必要とする高齢者への周知をさらに進めるとともに、支援の必要な高齢者を協力して支える人材育成や関係機関との連携を拡充することが求められます。

■表 10：権利擁護の取組み状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
虐待防止ネットワーク会議	1回	1回	1回
成年後見制度市長申し立て件数	3件	1件	3件
虐待事例への対応	6件	3件	10件
困難事例への対応	100件	95件	100件
消費者被害事例への対応	2件	1件	3件
緊急通報システム運営事業	541件	535件	550件

（6）安心して高齢期を迎えられる生活環境の整備

高齢者の生活環境の整備においては、全国的な動向として入所施設の整備・拡大から、住み慣れた地域におけるケアに力点が移っており、本市においても、地域で高齢者を支える体制づくりが課題となっています。一方で、高齢化のさらなる進展によって、認知症高齢者の増加や高齢者の社会的孤立、老老介護の増加などが予想されており、将来に不安を感じる高齢者も増加することが考えられます。高齢者の居住ニーズに対応した住まいの確保に引き続き取り組み、安心して高齢期を過ごせる生活環境を整備することが求められます。

（7）介護保険制度の適正・円滑な運営

認定審査の充実を図るとともに、市介護給付適正化計画に基づき、制度の安定的な運営と効率化に向けて引き続き取り組んでいます。ケアプランの点検についても、市内事業所について定期的に順次点検作業を行い、介護保険サービスの適切な実施を確保に取り組みます。

介護保険サービスのニーズは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）にかけて高まっていくことが予想されており、持続可能な介護保険事業の運営を確保するとともに、地域密着型サービスの拡大など地域で高齢者を支えるサービスの充実を図る必要があります。

なお、住宅改修等の適正化については、感染症対策の為、対面調査が行えず、文書によるアンケート調査を実施しました。今後は情勢を見極め訪問調査も行うこととします。

■表 11：介護保険制度の適正・円滑な運営実施に係る事業状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
介護認定事務事業 （認定審査会判定数）		5,446件	6,764件	8,400件
介護サービス相談員派遣事業 （相談員数・派遣事業所数・ 延べ派遣回数）		20人 34事業所 延べ0回	20人 34事業所 延べ0回	17人 34事業所 延べ250回
地域密着型サービス （指定件数・指定更新件数）		【市内】新規指定：2件 指定更新：4件 廃止：2件 【市外】新規指定：1件 指定更新：2件 廃止：1件	【市内】新規指定：3件 指定更新：1件 廃止：3件 【市外】新規指定：0件 指定更新：6件 廃止：0件	【市内】新規指定：2件 指定更新：8件 廃止：2件 【市外】新規指定：0件 指定更新：1件 廃止：0件
運営指導		3件	4件	11件
介護給付適正化事業	要介護認定の適正化 （市調査件数/全件数）	更新申請：500/1,275件 区分変更：926/1,019件	更新申請：556/1,763件 区分変更：810/1,057件	更新申請：1,900/5,600件 区分変更：900/1,100件
	ケアプラン点検	19事業所 照会：34件 過誤：1件	4事業所 照会：7件 過誤：6件	10事業所 照会：20件 過誤：4件
	住宅改修等の適正化	申請・支給決定：440件 事後訪問調査：0件 事前訪問調査：0件 事後調査アンケート：67件	申請・支給決定：499件 事後訪問調査：0件 事前訪問調査：0件 事後調査アンケート：71件	申請・支給決定：480件 事後訪問調査：10件 事前訪問調査：0件 事後調査アンケート：65件
	福祉用具購入・貸与 調査に係る適正化	申請・支給決定 ：486件	申請・支給決定 ：505件	申請・支給決定 ：500件
	医療情報との突合 ※	照会：0件 過誤：0件	照会：0件 過誤：0件	照会：0件 過誤：0件
	縦覧点検 ※	照会：152件 過誤：30件	照会：120件 過誤：35件	照会：140件 過誤：33件
	介護給付費通知	対象者数：5,177人	対象者数：5,026人	対象者数：5,100人

※国保連合会による突合及び点検